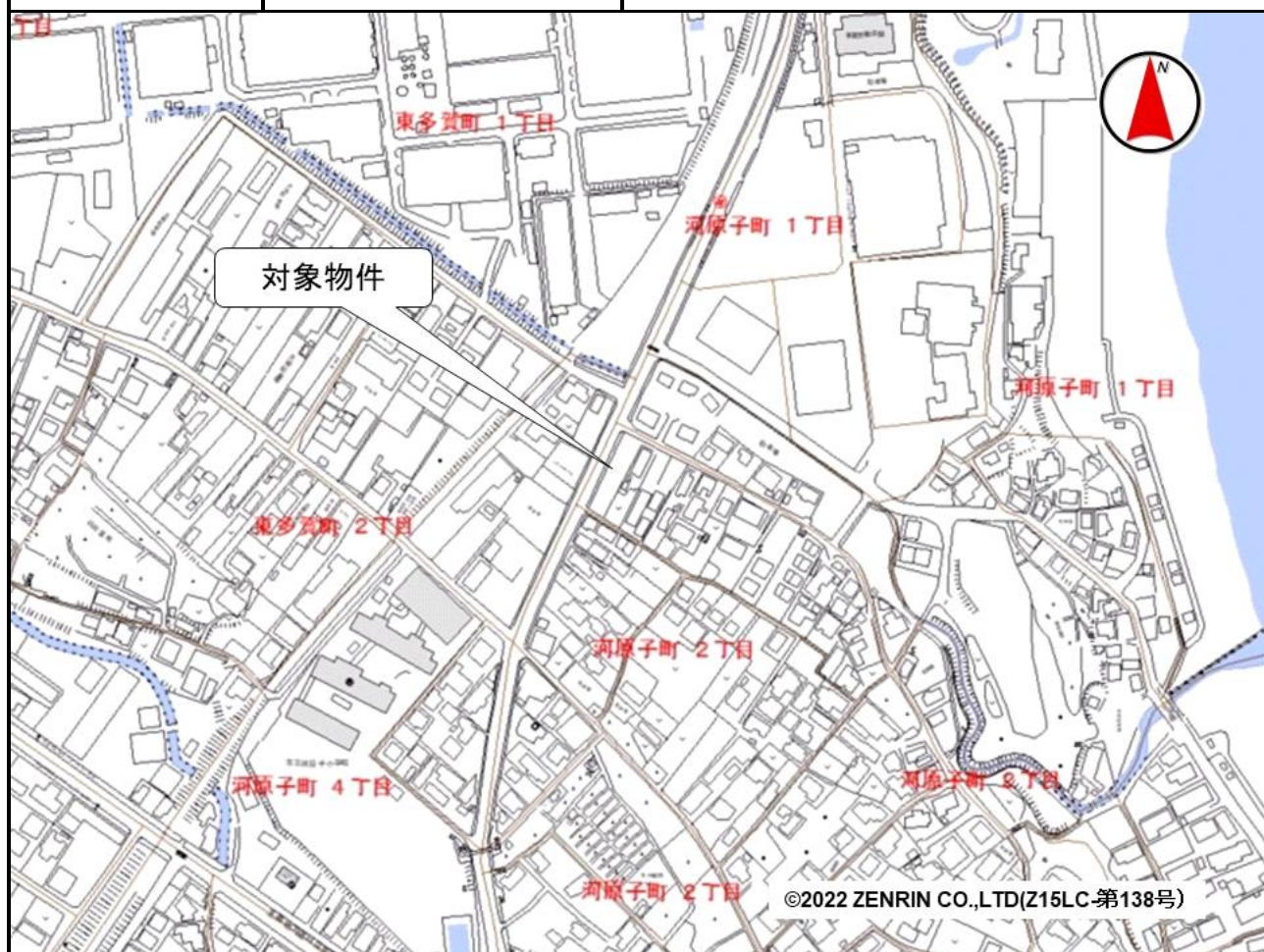


売却区分番号	1 1 1 0 - 2		
見 積 価 額	¥9, 7 6 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥1, 0 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 茨城県日立市河原子町二丁目 地番 1 3 0 番 地目 宅地 地積 267.80 平方メートル 2 所在 茨城県日立市河原子町二丁目 地番 1 3 1 番 地目 宅地 地積 264.25 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化区域 準住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 建築基準法第22条適用区域 都市計画道路 計画決定 当初 昭和59年8月2日 最終 平成29年7月31日 道路番号 3・3・86 道路名称 田尻河原子線 計画幅員 25メートル		
接 道 状 況	北西側 幅員約11.0メートル 舗装国道 ほぼ等高接面 北東側 幅員約4.0メートル 舗装市道 ほぼ等高から約0.7メートル高位接面 南西側 幅員約1.8メートル 舗装市道 ほぼ等高接面 北東側及び南西側の各市道は、建築基準法第42条第2項に該当します。		
地 盤 ・ 地 勢	平坦		
使 用 状 況 等	対象物件1及び2 雑草、雑木が繁茂しています。 対象物件1 1 南西側に、第三者が所有する広告看板が設置されています。 広告看板の契約書の記載内容は次のとおりです。 契約年月日 平成23年7月14日 契約形態 書面 契約期間 看板取付後1年間（土地使用料受取りと同時に契約更新） 土地使用料 50,000円（年額） 2 南西側に、電柱が設置されています。		
管 理 状 況 等	－		
特 記 事 項	対象物件は、国税徴収法第89条の2の規定による換価執行決定に基づき公売を行います。 対象物件のうち、持分2分の1は換価執行決定に係る特定参加差押不動産です。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号	1110-2		
見積価額	¥9,760,000	公売保証金	¥1,000,000
住居表示等	茨城県日立市河原子町二丁目130番		
最寄駅等	JR（東日本）常磐線 常陸多賀駅 南東方約0.9キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

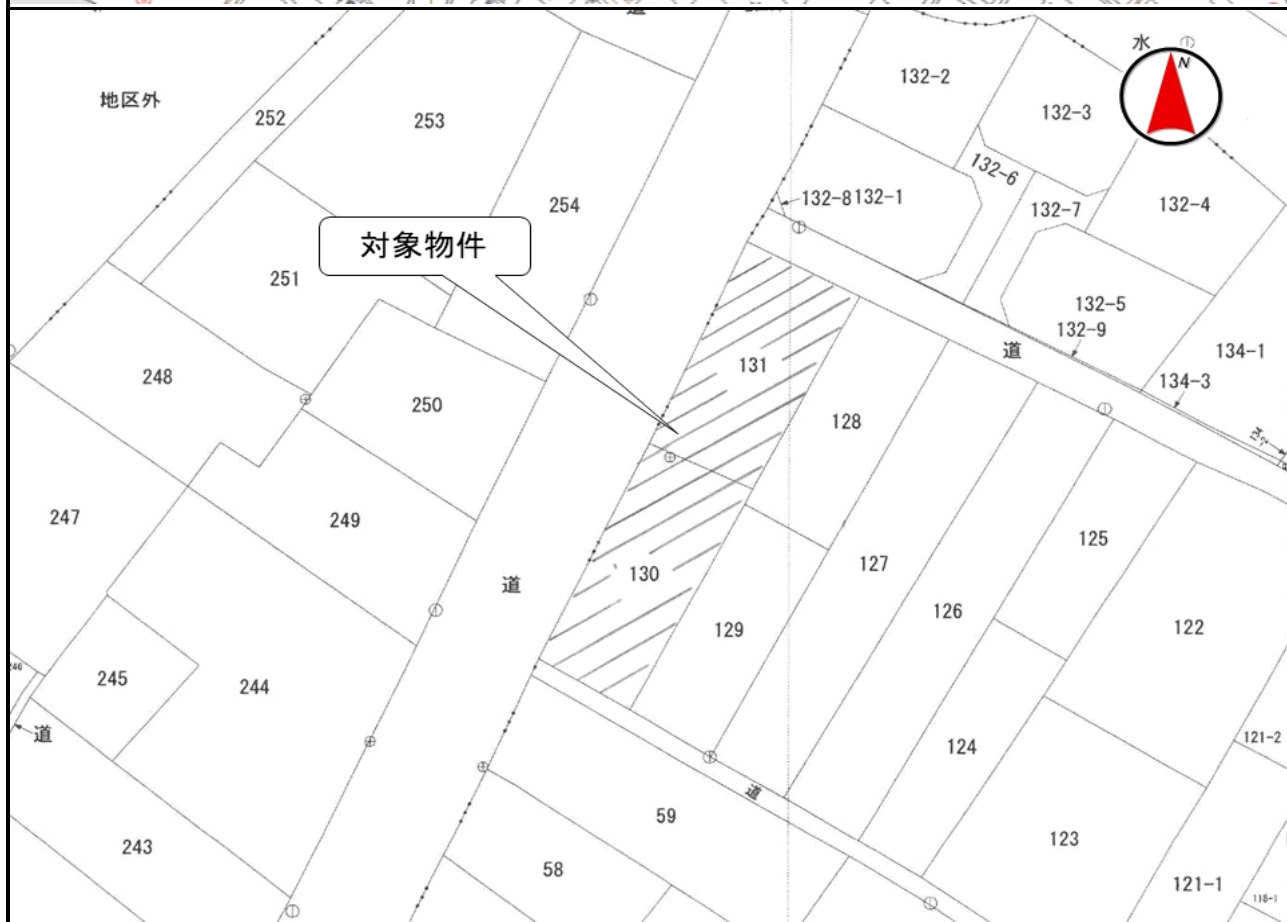
売却区分番号

1110-2



売却区分番号

1110-2



売却区分番号

1 1 1 0 - 2

